提出書類チェックリスト
（実績報告時）

お問い合わせ先
一宮市環境部環境政策課 TEL：0586-45-9953（直通）

提出前に必ずご確認ください。
補助対象設備によって提出が必要な書類が異なりますのでご注意ください。

【注意事項】	☑
提出期限※1を過ぎていないかご確認ください。 ※1提出期限：事業完了日※2から1ヶ月以内又は2026年2月27日（金）のいずれか早い日（郵送の場合は環境政策課必着）。 ※2事業完了日：補助対象設備の設置完了日※3もしくは本市の住民登録がされた日（住民票の移動日） のいずれか遅い日 ※3補助対象設備の設置完了日：下記の①～③のうち最も遅い日 ①保証書に記載の保証開始日 ②補助対象経費の支払いが完了した日 ③「再生可能エネルギー発電事業計画」の認定日	□
事業完了日から1ヶ月を経過している場合、遅延理由書を添付していますか。 記入例*を市公式ウェブサイトに掲載しておりますので、必要に応じて使用してください。 *記入例を使用する場合、修正液等による訂正や画像形式での提出は行わないでください。	□
補助対象者の住所は補助対象設備を設置した場所と同じになっていますか。住所の変更をしていない場合は速やかに変更してください。実績報告書提出時に住民登録が設置場所にない場合は、補助金を交付できません。	□
書類に不備があった場合、正しく修正された書類が提出され、受領した日が受付日となります。	□
申請内容に変更があった場合※、２０２５年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金計画変更申請書（様式第５）の提出が必要になります。 ※変更申請が必要となる場合は主に以下のとおりです。 ・補助対象設備の型式等に変更が生じた場合 ・補助対象経費に変更が生じた場合 ・工事を中止する場合 ・申請を取り下げる場合	□

【次のページへ続く】

【共通必要書類】

提出書類	確認事項	☑
実績報告書 （様式第８）	補助対象者の住所は、住民票どおりに記入されていますか。 ①**補助対象者情報、金額に関する項目**に誤りがある場合は、様式第８を書き直してください。 ②その他の項目は訂正箇所を二重線で抹消し、訂正してください。修正液は使用しないでください。 ③メールアドレスはアルファベットの大文字と小文字が区別できるように記入されていますか（メールアドレスの記入は任意）。	□
概要書 （様式第９）	設置した補助対象設備の型式等に間違いはありませんか。	□
	補助対象経費は**税抜**で記入されていますか。	□
領収書の写し	**お客様控え**で提出されていますか。	□
	宛名は**申請者氏名（<u>フルネーム</u>）と一致**していますか。	□
	印紙の貼付及び割印処理がされていますか。 ※クレジットカード支払いによる領収書や、電子領収書の場合は不要です。	□
	領収金額が、概要書（様式第９）の「２　補助対象経費」に消費税を含めた金額と一致していますか。 ※一致しない場合は下記のいずれかの対応をお願いいたします。 ①領収内訳書の添付（契約書又は見積書の写しでも可） ②領収書の但書に「太陽光発電システム設置費用として○○円、蓄電システム設置費用として△△円、HEMS設置費用として□□円として含む」等と明記	□
	領収書の発行が不可の場合は、領収証書（参考様式第１）を代わりに提出してください。	□
住民票 **※住民基本台帳の閲覧に同意する場合は不要**	交付決定後に発行されたものになっていますか。	□
	住民票コード及び個人番号（マイナンバー）の記載は省略されたものになっていますか。	□
	コピーではなく原本を提出していますか。	□
住宅全景の写真 **※新築住宅の場合のみ**	鮮明な写真になっていますか。	□

【次のページへ続く】

【共通必要書類】

提出書類	確認事項	☑
引渡し日を証明する書類 （例：家屋の保証書） **※新築住宅の場合のみ**	住宅引渡し業者から発行され※、申請者氏名及び建物所在地、引渡し日、建築工事施工者の記載があるものになっていますか。 ※建築主（住宅引渡し後に住宅所有者となる方）の署名により成立する書類（売買物件引渡確認書等）は証明書類として認められません。	□
	証明書類が無い場合は、引渡し日証明書（様式第１０）※を代わりに提出してください。 ※引渡し業者名及び住所、代表者氏名欄には、工事請負契約の請負者にあたる方と一致する情報を記入してください。	□
交付請求書 （様式第１２） ※交付確定通知書到着後の提出でも可	補助対象者の住所は、住民票どおりに記入されていますか。	□
	※請求書を修正される場合は書き直していただくか、以下の方法で訂正してください。 ・申請者の氏名の横に押印する。 ・訂正箇所を二重線で消し、訂正する。 ・捨印（もしくは訂正印）を押す。	□

【対象設備別必要書類：太陽光発電一体型A・B】

提出書類	確認事項	☑
FIT・FIP制度に基づく余剰売電を行う場合	発電事業者名は補助対象者の氏名と一致していますか。	□
余剰売電を証する書類 （例：JPEA代行申請センターが発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について」）	発電事業者の住所及び設備の所在地は、補助対象者の住所と一致していますか。	□
	配線方法は余剰配線になっていますか。	□
	発電出力及び太陽電池の製造事業者名、型式番号は概要書（様式第９）に記載された情報と一致していますか。	□

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：太陽光発電一体型A・B】

提出書類	確認事項	☑
FIT・FIP制度に基づく余剰売電を行わない場合 **※右記の（１）もしくは（２）に掲げる書類を添付してください。**	（１）ア　電力会社の発行する、送配電事業者の系統への接続同意を証する書類（例：「系統連系の契約に係るご案内」） イ　余剰電力を売電する旨を証する売電契約の写し	
	発電事業者名は補助対象者の氏名と一致していますか。	□
	発電事業者の住所及び設備の所在地は、補助対象者の住所と一致していますか。	□
	（２）ア　系統への逆潮流を防止する装置の保証書の写し イ　逆潮流を防止する装置を付けていることがわかるもの及び逆潮流を防止する装置が設置されたことがわかるカラー写真	
	ア　補助対象者に係る情報（住所、氏名、型式、製造番号等）の記載がありますか。 ※記載がない場合は、保証書のほかに**出荷証明書**の提出も必要です。	□
	ア　保証開始日が**交付決定日以降の日付**になっていますか。	□
	ア　**お客様控え**で提出されていますか。**※販売店控えは不可**	□
	イ　補助対象設備の設置が確認できるもの	□
	イ　型式・製造番号等が確認できるもの	□
太陽電池モジュール出力対比表の写し	補助対象者の名前は**フルネーム**で記載されていますか。	□
	太陽電池モジュールの型式、設置枚数分の製造番号及び出力は明記されていますか。	□
	太陽電池モジュールの型式及び枚数は、概要書（様式第９）に記載したものと一致していますか。	□
太陽電池モジュール配置図	補助対象者氏名や太陽電池モジュールの型式及び公称最大出力合計値が明記されたものになっていますか。 ※以下の場合に添付が必要です。 ・住宅区分が**新築住宅**の場合 ・住宅区分が既存住宅で、**交付申請時と配置に変更が生じた**場合	□
保証書等の写し 蓄電システム Ｖ２Ｈ ＨＥＭＳ 燃料電池システム	補助対象者に係る情報（住所、氏名、型式、製造番号等）の記載がありますか。 ※記載がない場合は、保証書のほかに**出荷証明書**の提出も必要です。	□
	保証開始日が**交付決定日以降の日付**になっていますか。	□
	お客様控えで提出されていますか。**※販売店控えは不可**	□

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：太陽光発電一体型A・B】

提出書類	確認事項		☑
設置場所の現況を確認できるカラー写真	太陽光発電システム	設置した太陽電池モジュールすべてが確認できる写真 ※複数枚になっても構いません。	□
		交付申請時と設置場所が変更になったり、交付申請時に屋根面写真を提出できなかった場合は、**パネル設置前の屋根面写真**も添付されていますか。	□
	蓄電システム Ｖ２Ｈ	補助対象設備の設置が確認できるもの 【構成機器が複数の場合】 （例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ） それぞれの設置状態が確認できる写真が必要です。	□
		型式・製造番号等が確認できるもの 【構成機器が複数の場合】 （例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ） それぞれの型式・製造番号等が確認できる写真が必要です。	□
		交付申請時と設置場所が変更になった場合は、**変更場所の設置前写真**も添付されていますか。	□
	ＨＥＭＳ	補助対象設備の設置が確認できるもの 【構成機器が複数の場合】（例：本体と計測ユニット） それぞれの設置状態が確認できる写真が必要です。	□
		型式・製造番号等が確認できるもの	□
		電力使用量及び発電量、蓄電量等が表示されているモニター等の端末が確認できるもの ※電力使用量等が**数字**で表記されているものをご提出ください。	□
		交付申請時と設置場所が変更になった場合は、**変更場所の設置前写真**も添付されていますか。	□
	燃料電池システム	補助対象設備の設置が確認できるもの	□
		燃料電池ユニット及び貯湯ユニットの型式及び製造番号が確認できるもの	□
		交付申請時と設置場所が変更になった場合は、**変更場所の設置前写真**も添付されていますか。	□

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：ＺＥＨ】

提出書類	確認事項	☑
FIT・FIP制度に基づく余剰売電を行う場合 余剰売電を証する書類 （例：JPEA代行申請センターが発行する「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について」）	発電事業者名は補助対象者の氏名と一致していますか。	□
	発電事業者の住所及び設備の所在地は、補助対象者の住所と一致していますか。	□
	配線方法は余剰配線になっていますか。	□
	発電出力及び太陽電池の製造事業者名、型式番号は概要書（様式第９）に記載された情報と一致していますか。	□
FIT・FIP制度に基づく余剰売電を行わない場合 **※右記の（１）もしくは（２）に掲げる書類を添付してください。**	（１）ア　電力会社の発行する、送配電事業者の系統への接続同意を証する書類（例：「系統連系の契約に係るご案内」） イ　余剰電力を売電する旨を証する売電契約の写し	
	発電事業者名は補助対象者の氏名と一致していますか。	□
	発電事業者の住所及び設備の所在地は、補助対象者の住所と一致していますか。	□
	（２）ア　系統への逆潮流を防止する装置の保証書の写し イ　逆潮流を防止する装置を付けていることがわかるもの及び逆潮流を防止する装置が設置されたことがわかるカラー写真	
	ア　補助対象者に係る情報（住所、氏名、型式、製造番号等）の記載がありますか。 ※記載がない場合は、保証書のほかに**出荷証明書**の提出も必要です。	□
	ア　保証開始日が**交付決定日以降の日付**になっていますか。	□
	ア　**お客様控え**で提出されていますか。**※販売店控えは不可**	□
	イ　補助対象設備の設置が確認できるもの	□
	イ　型式・製造番号等が確認できるもの	□
太陽電池モジュール出力対比表の写し	補助対象者の名前は**フルネーム**で記載されていますか。	□
	太陽電池モジュールの型式、設置枚数分の製造番号及び出力は明記されていますか。	□
	太陽電池モジュールの型式及び枚数は、概要書（様式第９）に記載したものと一致していますか。	□
太陽電池モジュール配置図	補助対象者氏名や太陽電池モジュールの型式及び公称最大出力合計値が明記されたものになっていますか。	□

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：ＺＥＨ】

<table>
<tr><th>提出書類</th><th colspan="2">確認事項</th><th>☑</th></tr>
<tr><td rowspan="2">保証書等の写し</td><td colspan="2" rowspan="2">補助対象者に係る情報（住所、氏名、型式、製造番号等）の記載がありますか。
※記載がない場合は、保証書のほかに出荷証明書の提出も必要です。</td><td rowspan="2">□</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＨＥＭＳ
蓄電システム
Ｖ２Ｈ</td></tr>
<tr><td colspan="2">保証開始日が交付決定日以降の日付になっていますか。</td><td>□</td></tr>
<tr><td colspan="2">お客様控えで提出されていますか。※販売店控えは不可</td><td>□</td></tr>
<tr><td rowspan="6">設置場所の現況を確認できるカラー写真</td><td>太陽光発電システム</td><td>設置した太陽電池モジュールすべてが確認できる写真
※複数枚になっても構いません。</td><td>□</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＨＥＭＳ</td><td>補助対象設備の設置が確認できるもの
【構成機器が複数の場合】（例：本体と計測ユニット）
それぞれの設置状態が確認できる写真が必要です。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>型式・製造番号等が確認できるもの</td><td>□</td></tr>
<tr><td>電力使用量及び発電量、蓄電量等が表示されているモニター等の端末が確認できるもの
※電力使用量等が数字で表記されているものをご提出ください。</td><td>□</td></tr>
<tr><td rowspan="2">蓄電システム
Ｖ２Ｈ</td><td>補助対象設備の設置が確認できるもの
【構成機器が複数の場合】
（例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ）
それぞれの設置状態が確認できる写真が必要です。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>型式・製造番号等が確認できるもの
【構成機器が複数の場合】
（例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ）
それぞれの型式・製造番号等が確認できる写真が必要です。</td><td>□</td></tr>
</table>

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：ＺＥＨ】

提出書類	確認事項		☑
ＢＥＬＳ評価書の写し	下記（１）～（４）の基準を満たしていることを確認できる評価書ですか。		
	（１）	住宅の外皮性能がＺＥＨ強化外皮基準以上※である。 ※ＢＥＬＳ評価書の「断熱性能」に記載されている「外皮平均熱貫流率（UA値）」が0.60以下、「冷房期平均日射熱取得率（ηAC値）」が2.8以下となっている。	□
	（２）	設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上削減されている。	□
	（３）	住宅の敷地内に太陽光発電システムを導入している。	□
	（４）	設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減されている。	□

【次のページへ続く】

【対象設備別必要書類：燃料電池システム・蓄電システム・Ｖ２Ｈ】

<table>
<tr><th>提出書類</th><th colspan="2">確認事項</th><th>☑</th></tr>
<tr><td>保証書等の写し
燃料電池システム
蓄電システム
Ｖ２Ｈ</td><td colspan="2">補助対象者に係る情報（住所、氏名、型式、製造番号等）の記載がありますか。
※記載がない場合は、保証書のほかに出荷証明書の提出も必要です。</td><td>□</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">保証開始日が交付決定日以降の日付になっていますか。</td><td>□</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">お客様控えで提出されていますか。※販売店控えは不可</td><td>□</td></tr>
<tr><td rowspan="5">設置場所の現況を確認できるカラー写真</td><td rowspan="3">燃料電池システム</td><td>補助対象設備の設置が確認できるもの</td><td>□</td></tr>
<tr><td>燃料電池ユニット及び貯湯ユニットの型式及び製造番号が確認できるもの</td><td>□</td></tr>
<tr><td>交付申請時と設置場所が変更になった場合は、変更場所の設置前写真も添付されていますか。</td><td>□</td></tr>
<tr><td rowspan="3">蓄電システム
Ｖ２Ｈ</td><td>補助対象設備の設置が確認できるもの
【構成機器が複数の場合】
（例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ）
それぞれの設置状態が確認できる写真が必要です。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>型式・製造番号等が確認できるもの
【構成機器が複数の場合】
（例：本体とパワーコンディショナー、コンバータ）
それぞれの型式・製造番号等が確認できる写真が必要です。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>交付申請時と設置場所が変更になった場合は、変更場所の設置前写真も添付されていますか。</td><td>□</td></tr>
</table>